

進めよう 再開発！

第17号

ともにつくろう市川駅南口のまち

特定建築者が決まりました

A街区 三井不動産・野村不動産・清水建設特定建築者共同体

B街区 大成建設・奥村組特定建築者共同体

市川駅南口再開発ビルの建物工事を行う特定建築者が、A街区が三井不動産・野村不動産・清水建設特定建築者共同体、B街区が大成建設・奥村組特定建築者共同体に決まりました。

特定建築者の選定にあたっては学識経験者らによる選考委員会を設け、参加表明をした各社の資金力や信用力をはじめ、ビル建設にかかるさまざまな提案について審査・審議を行い、その結果を受けて千葉県知事に承認を申請、平成17年3月31日に承認を得て同日、決定をしたものです。今後は、建物の取り壊し・敷地整備が終わり次第、建築工事に着手する予定です。



A街区

B街区

建物の取り壊し工事が進んでいます



A 街区（東京寄り）

B 街区（千葉寄り） 4月1日撮影

アーケード街、4月5日から通行止めに

事業地区内では、明け渡しが始まった建物の取り壊し工事が進んでいます。4月5日からは、アーケード街の取り壊し工事の準備に入るため、アーケードとそれに通じる通路を全面通行止めとさせていただきます。

新しく所長に就任しました赤羽です

このたび、市川駅南口再開発事務所の所長に就任いたしました赤羽（あかば）です。当事務所には、平成14年4月から配属されていまして、すでにお会いさせていただいている方も多いと思います。

本事業は、特定建築者が決まり、いよいよ着工に近づいて参りました。新年度からは、現在の事業状況を踏まえて事務所の組織を改正し、新体制で事業の推進に取り組みます。

これからも権利者の皆さんをはじめ、近隣の皆さんのご理解とご協力を得ながら事業を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

所長 赤羽 **副参事** 藤井・江原

施設建築担当 建物の取り壊しを始め工事全般の進捗管理等を行います。

内装管理担当 仮設店舗の維持管理や権利者床内装等の調整を行います。

権利者対応担当 商業・住宅部会の開催、権利者との調整を行います。

事業管理担当 予算や事務所の庶務等に関する業務を行います。

発行日 平成17年4月11日

発行者 市川市

編集者 市川駅南口再開発事務所

電話 047-324-0088

ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/>